

令和7年度特別支援教育就学奨励費（ことばの教室通級費）についてのお知らせ

1 特別支援教育就学奨励費とは

特別支援教育就学奨励費とは、言語通級（ことばの教室）に通級する児童の保護者に対して、その経済的負担を軽減するため必要な援助を行う制度です。

特別支援教育就学奨励費の認定は、毎年度行いますので、令和6年度援助を受けている方についても、調書を提出する必要があります。

2 申請について

(1) 申請にあたっては、令和7年6月以降に市税務課で発行できる「令和7年度市民税・道民税所得・課税証明書（令和6年分）」を取得していただく必要がありますので、あらかじめご了承ください。

（手数料がかかります。）

(2) 援助を辞退する場合は、必ず「辞退届」を提出いただきます。

3 援助の内容

(1) 対象世帯の収入額等によって支給区分を決定し、区分に応じて援助を行います。

支給区分

第1区分：収入が必要額の1.5倍未満の者
第2区分：収入が必要額の1.5倍以上2.5倍未満の者
第3区分：収入が必要額の2.5倍以上の者

4 支給項目

通学費（ことばの通学通級費）	実費 ※第3区分は半額	第1・2・3区分該当者
----------------	----------------	-------------

5 通学費支給額一覧掲載

※単価は1kmあたり20円

学校名	港小からの距離 (km)	単価(円)	1回分の通級費 (円)
稚内中央小学校	3.3	66	132
稚内南小学校	0.8	16	32
稚内東小学校	2.3	46	92
声問小学校	6.4	128	256
潮見が丘小学校	3.2	64	128
大岬小学校	30.6	612	1,224
宗谷小学校	21.9	438	876
天北小学校	28.8	576	1,152